

兼任教員情報公開用（最近5年間の主な業績等）

2022年

| | | | |
|---------------------|---|------|---------------|
| 氏名 | 田鎖 麻衣子 | 担当科目 | 外国法文献読解Ⅰ、導入ゼミ |
| 学 位 | | | |
| 2016年3月 | 博士（法学）（一橋大学） | | |
| 主 な 学 歴 | | | |
| 年 月 | 事 項 | | |
| 1993年3月 | 東京大学法学部卒業 | | |
| 2013年4月 | 一橋大学大学院法学研究科博士後期課程入学 | | |
| 2016年3月 | 一橋大学大学院法学研究科博士後期課程修了 | | |
| 主 な 職 歴・経 歴 | | | |
| 年 月 | 事 項 | | |
| 1992年11月 | 司法試験合格 | | |
| 1993年4月～ 1995年3月 | 司法修習生 | | |
| 1995年4月 | 弁護士登録（第二東京弁護士会所属） | | |
| 2005年6月～ | 日本弁護士連合会 刑事拘禁制度改革実現本部事務局次長 | | |
| 2005年8月～ 2009年7月 | 日本弁護士連合会 刑事拘禁制度改革担当嘱託 | | |
| 2016年4月～ 2017年3月 | 一橋大学大学院法学研究科特任講師（ジュニアフェロー） | | |
| 2017年3月～ 2020年9月 | 法務省 法制審議会少年法 刑事法（少年年齢・犯罪者処遇関係）部会幹事 | | |
| 2017年4月～ | 一橋大学大学院法学研究科非常勤講師 | | |
| 2019年6月～ | 特定非営利活動法人 CrimeInfo 理事 | | |
| 2021年2月 | フランス共和国 教育功労章シュヴァリエ受章 | | |
| 最近5年間の主な業績等 | | | |
| 年 月 | 事 項 | | |
| | 【論文】 | | |
| 2021年12月 | 「日本型刑事手続と国際人権法—弁護士会活動の観点から—」（法学館憲法研究所 Law Journal 25号） | | |
| 2021年3月 | 「検察官による被疑者の再犯防止措置」（一橋法学 20巻1号） | | |
| 2021年2月 | 「刑事司法制度としての死刑を考える」（福音と世界 2021年3月号） | | |
| 2020年10月 | 「日本型刑事拘禁の課題と国際人権基準」（国際人権 31号） | | |
| 2019年9月 | 「欧州人権条約3条と終身刑」（酒井安行他編「国境を超える市民社会と刑事人権：新倉修先生古稀祝賀論文集」、現代人文社） | | |
| 2019年7月 | 「精神障がい者・知的障がい者と死刑確定後の手続」（法律時報 1141号） | | |
| 2019年4月 | 「再審請求中の死刑執行」（季刊刑事弁護 98号） | | |
| 2018年4月 | 「社会的弱者と死刑：日本における議論の開始と、その基礎となる情報資料の必要性」（CrimeInfo 論文・エッセイ集1号） | | |
| 2017年7月 | 「弁護人の効果的な援助を受ける権利」（一橋法学 16巻2号） | | |
| 4月 | 「処遇法実務とネルソン・マンデラ・ルールズ」（季刊刑事弁護 90号） | | |
| 4月 | 「日本の死刑—その運用の一端を契機として」（法学館憲法研究所報第16号） | | |

| | |
|----------|--|
| 2021年12月 | <p>【翻訳】</p> <p>ルーシー・ハルトン／ローレル・タウンヘッド「拘禁された親を持つ子ども — 国際基準とガイドライン」(CrimeInfo 翻訳資料) (監訳)</p> |
| 2021年2月 | <p>国連ウィーン事務所犯罪防止刑事司法部門「終身刑」(CrimeInfo 翻訳資料) (翻訳)</p> |
| 2020年10月 | <p>アメリカ法曹協会「死刑事件における弁護人の選任及び活動のガイドライン 2003年2月改訂版」(CrimeInfo 翻訳資料) (翻訳)</p> |
| 2020年3月 | <p>アンソニー・ルイス『ギデオンのトランペット』(現代人文社) (翻訳)</p> |
| 2017年9月 | <p>『「被害者問題」からみた死刑』(日本評論社) (共訳)</p> |
| 2017年8月 | <p>モンロー・フリードマン、アビー・スミス『なんで、「あんな奴ら」の弁護ができるのか?』(現代人文社) (共訳)</p> |
| 2019年11月 | <p>【学会報告】</p> <p>「日本型刑事拘禁の課題と国際人権基準」(国際人権法学会第31回(2019年度)研究大会)</p> |
| 2021年7月 | <p>【教材作成】</p> <p>ワークショップ教材『知らないからこそ話し合おう! 「刑務所」のこと』(特定非営利活動法人 CrimeInfo 発行)</p> |